

2025 年 8 月 20 日
電力広域的運営推進機関

予備電源募集要綱（2026 年度・2027 年度制度適用開始向け）（案）及び予備電源契約約款（案）への意見及び回答

2025 年 6 月 26 日付けで、「予備電源募集要綱（2026 年度・2027 年度制度適用開始向け）（案）」及び「予備電源契約約款（案）」に対する意見募集を行いました。
お寄せいただいた意見・質問等及び本機関の回答についてまとめるとともに変更点の新旧対照表を作成しました。

1. 意見募集の概要

- (1) 意見募集期間 : 2025 年 6 月 26 日（木）～7 月 10 日（木）
- (2) ご意見の総数 : 2 件（募集要綱：2 件、約款：0 件）

2. 予備電源募集要綱（2026 年度・2027 年度制度適用開始向け）

(1) 意見・質問等及び回答

No.	ページ (項番号等)	意見・質問等※1	本機関の回答
1	P16 第 5 章 1.落 札 電 源 の 決 定 方 法	募集要綱案では、応札単価は目安価格以下とすることとし、落札電源は 応札単価(燃料関係費用除く)が低い電源を高評価と記載がある。一方 で、ガイドライン案では、燃料関係費用を除いて算出した応札単価が目安 単価を下回る電源の中から、応札単価が低い電源を高評価とするとな る。募集要綱に記載の内容が正しいという認識で問題ないか。	募集要綱案に記載の本募集への応札時の「応札単価」は、燃料関係費 用を除いて算出した応札単価であるため、ご指摘を踏まえ、募集要綱の 以下に掲げる箇所の「応札単価」を、記載のとおり「応札単価(燃料関係 費用除く)」に修正します。 第 4 章 応札概要 1. 応札内容 (2) 応札書の作成 イ 別途公表されている「予備電源制度ガイドライン」の記載のとおり、予備 電源に応札できる最大価格（目安価格）は、第 1 回から第 5 回の容量 市場メインオークションの上限価格（指標価格の 1.5 倍）の平均値 （14,399 円/kW）とし、予備電源の応札単価(燃料関係費用除く)

※1 いただいたご意見の原文を記載しております。（ただし、誤字と思われる箇所については事務局で修正）

No.	ページ (項番号等)	意見・質問等※1	本機関の回答
			は目安価格以下とすることとします。 第5章 落札電源及び落札価格の決定方法 1. 落札電源の決定方法(1)落札電源の決定方法の基本的なルール ウ 応札単価(燃料関係費用除く)が同額だった場合は、より応札価格(燃料関係費用除く)が低い電源を高評価とします。 第5章 落札電源及び落札価格の決定方法 1. 落札電源の決定方法(2)落札電源の決定方法の詳細 エ 監視が完了した落札候補電源の<u>応札単価(燃料関係費用除く)</u>の低い電源から昇順に募集量を満たすまでを落札電源とします。なお、応札容量が募集量を超える場合、募集量をまたぐ電源までを落札電源とします。
2	【様式 2-3】提案書：契約決定時点から制度適用期間終了までに行う作業工程	【意見提起】 以下の通り修正することとどうか。 (注意事項) ※1 【様式 2-4】に記載した契約決定時点から行う修繕等(休止措置)の10項目はすべて記載すること。 ↓ (注意事項) ※1 【様式 2-4】に記載した契約決定時点から行う修繕等の10項目はすべて記載すること。 【理由】 (様式 2-4)の書類名と一致させるため。 修繕は休止措置、休止維持の両期間にわたり発生するため、P13 や【様式 2-4】と同様、(休止措置)を除いた記載とすべき。	ご指摘の通り、【様式 2-3】の(注意事項)※1 から(休止措置)を削除します。 ただし、制度適用期間中の修繕実施にあたっては、立ち上げプロセスへの応札が可能な状態であること※に留意して、作業工程を作成してください。(※予備電源制度ガイドライン(案), p.3 注釈7 参照) なお、【様式 2-4】は修繕費(当該電源の休止措置に関連して必要となる修繕・定期点検に係る費用)、一方、【様式 2-5】は休止維持費(当該電源の休止状態の維持のために必要となる費用(ただし、固定資産、税、人件費、発電側課金、法人税を除く))を記載しており、休止措置にかかる費用と、休止維持にかかる費用で様式を分けています。

※1 いただいたご意見の原文を記載しております。(ただし、誤字と思われる箇所については事務局で修正)

(2) 新旧対照表

変更箇所	新	旧	備考
第3章 1.(1) 募集スケジュール	2025年8月20日～2025年9月17日：応札の受付期間（20営業日） 2025年9月18日～2025年12月頃：審査期間 2026年1月頃：落札結果の公表期日	2025年8月下旬～2025年9月中旬：応札の受付期間（20営業日） 2025年9月下旬～2025年12月頃：審査期間 2026年1月頃：落札結果の公表期日	記載明確化
第4章 1.(2) 応札書の作成	イ 別途公表されている「予備電源制度ガイドライン」の記載のとおり、予備電源に応札できる最大価格（目安価格）は、第1回から第5回の容量市場メインオークションの上限価格（指標価格の1.5倍）の平均値（14,399 円/kW）とし、予備電源の <u>応札単価（燃料関係費用除く）</u> は目安価格以下とすることとします。	イ 別途公表されている「予備電源制度ガイドライン」の記載のとおり、予備電源に応札できる最大価格（目安価格）は、第1回から第5回の容量市場メインオークションの上限価格（指標価格の1.5倍）の平均値（14,399 円/kW）とし、予備電源の <u>応札単価</u> は目安価格以下とすることとします。	意見・質問等による 修正（No.1）
第4章 2.(2) 提出期限	2025年9月17日（水）17時必着	202x年x月x日（x）xx時必着	記載明確化
第5章 1.(1) 落札電源の決定方法の基本的なルール	ウ <u>応札単価（燃料関係費用除く）</u> が同額だった場合は、より応札価格（燃料関係費用除く）が低い電源を高評価とします。	ウ <u>応札単価</u> が同額だった場合は、より応札価格（燃料関係費用除く）が低い電源を高評価とします。	意見・質問等による 修正（No.1）
第5章 1.(2) 落札電源の決定方法の詳細	エ 監視が完了した落札候補電源の <u>応札単価（燃料関係費用除く）</u> の低い電源から昇順に募集量を満たすまでを落札電源とします。なお、応札容量が募集量を超える場合、募集量をまたぐ電源までを落札電源とします。	エ 監視が完了した落札候補電源の <u>応札単価</u> の低い電源から昇順に募集量を満たすまでを落札電源とします。なお、応札容量が募集量を超える場合、募集量をまたぐ電源までを落札電源とします。	意見・質問等による 修正（No.1）
【様式 2-3】提案書 契約決定時点から制度適用期間終了までに行う作業工程	（注意事項）※1 【様式 2-4】に記載した契約決定時点から行う修繕等の10項目はすべて記載すること。	（注意事項）※1 【様式 2-4】に記載した契約決定時点から行う修繕等 <u>（休止措置）</u> の10項目はすべて記載すること。	意見・質問等による 修正（No.2）

※1 いただいたご意見の原文を記載しております。（ただし、誤字と思われる箇所については事務局で修正）

3. 予備電源契約約款

(1) 意見・質問等及び回答

なし

(2) 新旧対照表

なし

※1 いただいたご意見の原文を記載しております。（ただし、誤字と思われる箇所については事務局で修正）